# 「地域若者サポートステーション」による

# 若年無業者の自立支援

## はじめに

高い失業率、178万人もの多数にのぼるフリーター、新卒求人の抑制による就職難、早期離職など、若年者の雇用にかかわる社会問題は枚挙にいとまがない。これに対し、国も、2003年にとりまとめた「若者自立・挑戦プラン」を強化・推進し、関係省庁がさまざまな施策を展開し若年者の雇用を支援している。

しかし、一方では、小・中学校、高校での不登校の児童・生徒の増加や、高校の中途退学者の増加等により、新たな若年無業者、いわゆる「ニート(NEET:Not in Education, Employment or Training)」が生まれている。

これまで行われてきた若年無業者に対する支援策は、若者(=相談者)が来所することが前提であったため、来所できない若者は十分な支援が受けられないという問題があったが、最近、支援する側が若者のところに出向く訪問支援という新たな手法が登場してきた。

そこで本稿では、若者の自立支援として、 訪問支援を取り入れた厚生労働省所管の「地 域若者サポートステーション」事業に着目し、 先進事例を紹介しつつ、今後の期待と課題に ついて論じてみたい。

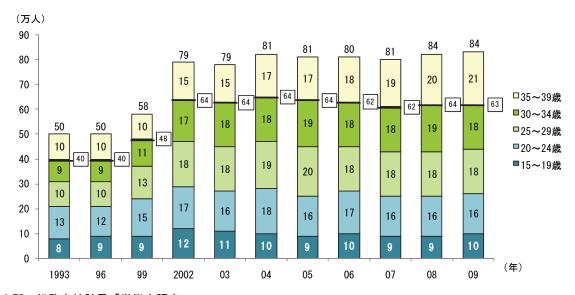
# I 「地域若者サポートステーション」とは

### 1 若年無業者 (ニート) の現況

若年無業者(注1)の現況をみると、2009年に63万人と前年に比べ1万人減少したと

はいえ、2002 年以降 60 万人強の水準でほぼ 横ばいで推移している(図表1)。

図表 1 無業者(15~39歳)の推移



出所:総務省統計局「労働力調査」

しかし、この若年無業者数を、若年人口に 占める割合でみると、この間、15~34歳の若 年人口が2002年の3,425万人から2009年の 2,929万人まで496万人も減少しているため、 その割合は2.2%と、2002年に比べて0.3ポ イントとわずかながら上昇しており、問題が 何ら改善していないことがうかがわれる。

また、年齢層別にみると、15~34歳の若年 無業者数に大きな変化はないが、35~39歳の 無業者が着実に増加してきている。一般的に、 無業期間が長くなるほど、年齢が高くなるほ ど、経済的自立を可能にする就労機会は減少するため、新たなニートの発生ばかりでなく、 "ニートの高齢化"も大きな社会問題となっている。

(注1) 若年無業者は 15~34 歳の非労働力人口 のうち家事も通学もしていない者である。これ から論じる「地域若者サポートステーション」 事業における支援の対象者は、15~34 歳の若 年無業者だけでなく 35~39 歳までの無業者も 対象としている。

## 2 発足の経緯

こうした若年無業者の増加やフリーターの急増に対し、政府は、2003年6月に「若者自立・挑戦戦略会議」を発足させ、当面3年間で若年失業者等の増加傾向を転換させることを目的に「若者自立・挑戦プラン」をとりまとめた。

図表2 若者の自立・挑戦のためのアクションプラン

また、2004年6月には同プランの強化に伴い「若者自立・挑戦プラン強化の基本的方向」を、さらに、同年12月に同プランの実効性・効率性を高めるため、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(図表2)を、それぞれとりまとめた。

- ① 学校段階からのキャリア教育を推進し、その効果的な実施のため地域レベルにおける連携 を強化する
- ② 働く意欲が不十分な若年者やニートと呼ばれる無業者などに対して、働く意欲や能力を高める総合的な施策を推進する
- ③ 企業内人材育成の活性化を促進し、産業競争力の基盤である産業人材の育成・強化を図る
- ④ ジョブカフェ、日本版デュアルシステム等を推進し、的確な評価に基づき事業成果の向上 を図る
- ⑤ 若者問題について国民的な関心を喚起するとともに、国民各層が一体となった取り組みを推進するため、広報・啓発活動を積極的に実施する。

#### 出所:経済産業省ホームページ

同アクションプランに基づき、厚生労働省では、若年無業者の自立支援策のひとつとして、2005年度から「若者自立塾」事業(注2)に取り組み始めた。また、「骨太の方針 2005」

に同アクションプランの強化・推進が盛り込まれ、2006年1月の同アクションプランの改訂を受け、2006年度からは、「地域若者サポートステーション」事業にも取り組むことにな

った。

(注2) 詳しくは、拙稿「2年目を迎える若者自

立塾」『クォータリー生活福祉研究 No. 57 (2006 年4月号)』pp. 68-69 参照。

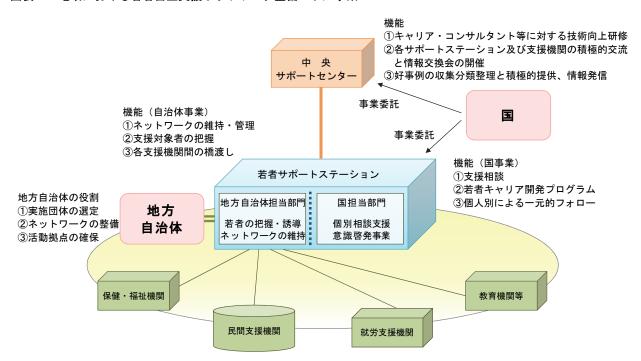
## 3 地域若者サポートステーション

若年無業者の職業的自立を支援するためには、基本的な能力の養成だけでなく、職業意識の啓発や社会への適応支援を含む包括的な支援が必要となる。加えて、支援が、若者一人ひとりの置かれた状況に応じて個別的、かつ、継続的に実施されることも重要となる。

こうした考えのもと、アクションプランの 具体化にあたり、厚生労働省は地方自治体と の協働により、2006~2007年度において、「地 域における若者自立支援ネットワーク整備 モデル事業(地域若者サポートステーション 事業)」(図表3)を展開し、若者支援の拠点 となるサポートステーション、通称「サポス テ」(以下同じ)の設置を推進した。事業が 開始された2006年度は全国で25カ所、2007 年度50カ所、2008年度77カ所、2009年度 92カ所と年々拡充され、2010年度は100カ 所にまで増設されている。

なお、サポステとは、モデル事業により実施された事業、および同事業により開設された若者の相談施設の名称である。

図表3 地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業



出所:厚生労働省ホームページ

サポステでは、概ね 15~39 歳の若年無業者とその保護者を支援対象とし、サポステとサポステを中心に構築された地域の若者支

援機関のネットワークを活用し、専門的相談 や多様な就労支援メニューが提供される(国 と地方自治体の予算措置は別であるが、サポ ステの事業は一体として運営されている)。

事業自体は、厚生労働省から委託を受けた 団体、例えば、NPO法人や株式会社、社団法 人、財団法人、学校法人などが行っている。 また、公益財団法人日本生産性本部が、厚生 労働省の委託により、中央サポートセンター (注3) として、個々のサポステを支援して いる。

(注3) 中央サポートセンターは、2009 年4月 に、若者自立塾を管理してきた「若者自立支援 センター」と統合し、「若者自立支援中央セン ター」に名称を変更。

## 4 地域若者サポートステーションの基幹的事業

サポステの事業内容を具体的にみると、若 者の自立支援を包括的・継続的に行うために、 次の2つが基幹的事業と位置づけられてい る(このほか、地域の特性や事業委託団体の ノウハウに応じた多様な事業も営まれてい る)。

#### (1)総合的な相談支援

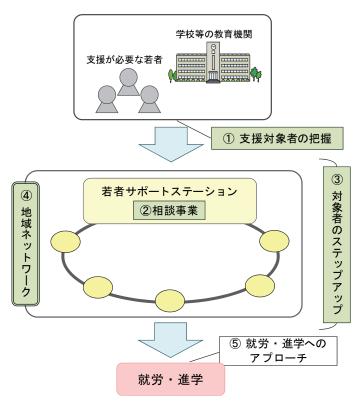
キャリア形成にかかる相談を含めた総合

的な相談支援が行われ、必要に応じて心理カウンセリングも実施するという事業である。

#### (2) ネットワークの活用による包括的支援

地域の若者支援機関のネットワークを構築し、各機関のサービスが効果的に受けられるようにネットワークを通じて誘導し、支援の必要な若者に対し、包括的に、かつ継続的に支援する事業である。

図表 4 地域若者サポートステーションの若者の職業的自立支援の流れ



出所:(財)社会経済生産性本部「地域若者サポートステーション事例集 2008年度版」

## 5 地域若者サポートステーションのモデルプログラム事業等

前記2つの基幹的事業は、どこのサポステでも行われているが、次に述べる事業は、基幹的事業に加えて、一部のサポステで実施し、得られた専門的なノウハウを全国に普及しようというものである。

#### (1) 2008年度

2008 度には、若者支援の取り組みをより効果的に行うために、「訪問支援」「職業意識啓発」「職場体験」の3つのモデルプログラムが実施された。

- ①訪問支援モデルプログラム事業
  - ・サポステから支援対象者のところに訪問し、支援のための働きかけ(アウトリーチ)を行うとともに、専門性を有する訪問支援員の配置、実地訓練等を通じた訪問支援員の養成を行う支援プログラムをモデル的に実施
- ②職業意識啓発モデルプログラム事業
  - ・支援対象者の職業意識を啓発するため、 以下のメニューを組み合わせた継続的、 体系的な支援プログラムをモデル的に 実施
  - ・職業ふれあい事業 (職業人の体験談等の 職業講話、職業見学等による支援対象者 の「働く」意識の啓発)
  - ・支援対象者の居場所づくり
  - ・短期間の集団生活
  - ワークショップの開催
  - ・その他、職業意識の啓発に資する効果的 なプログラム
- ③職場体験モデルプログラム事業

- ・サポステが就労を通じた自立に向けた支援拠点としてより効果的に機能するよう、以下のメニューによる、地域ネットワークを活用した職場体験プログラムとそのコーディネートをモデル的に実施
- ・地域の企業、公的機関、その他さまざま な協力機関における職場体験
- ・地域で若者支援活動を行っている NPO 法人等と連携した職場体験に係る情報 の収集・提供、マッチング、職場体験実 施後のフォローアップ等

#### (2) 2009 年度

2009 年度には、前年度の3つのモデルプログラムにより蓄積されたノウハウを生かし、これをさらに発展させた「いつでもどこでもサポートモデル事業」(通称:いつどこ事業)が実施された。

具体的な事業の内容は、以下の4つの事業 メニューから複数の事業を組み合わせて実 施している(ただし、組み合わせの際、①、 ②のいずれか一方または両方を必ず選択)。

- ①アウトリーチ (関係機関ネットワークの活用による支援対象者への能動的な働きかけ)
  - ・訪問支援(家庭、関連機関、若者の居場 所へのアプローチ)
  - ・訪問支援員の養成 等
- ②相談サービスの充実
  - サテライトの整備
  - ・開庁の延長

- ・メール相談や出張相談 等
- ③職場体験等の推進(就労機会へのアクセシ ビリティを高めるための取り組み)
- ・職場体験を受け入れてくれる企業の開拓 ④その他

#### (3) 2010年度

2010年度は、高校中退者等を対象とした訪問支援(アウトリーチ)による学校教育からの円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続的支援等に新たに取り組むなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化することとされた。

①高校中退者等アウトリーチ事業 ニート状態に陥ることを事前に防止する ため、訪問支援担当のキャリア・コンサル タントをサポステに配置し、学校等との連 携の下で、高校中退者を重点とした自宅等 への訪問支援(アウトリーチ)を実施。

#### ②継続支援事業

高校中退者を対象に、学び直し(定時制・ 通信制高校の受験等)に向けた学習支援や 進路相談等を含む総合的・継続的な自立支 援を実施。

#### ③短期合宿型訓練事業

生活面等の基礎形成が求められる若者を 対象に、1週間程度の生活訓練等を含む短 期の合宿型訓練と通所型の自立支援プロ グラムを組み合わせた支援を実施。

## 6 「若者自立塾」事業の廃止と基金訓練スキームの創設

「サポステ」事業が全国に拡充される一方、若年無業者の自立支援策のひとつとして 2005 年度にスタートした「若者自立塾」事業 は、2009 年度末をもって廃止された。

「若者自立塾」は、原則として3カ月間、合宿形式による集団生活の中での生活訓練や労働体験(工場や商店、農林業、福祉施設等での体験)等を通じて、社会人として必要な基本的能力を身に付け、勤労観の醸成を図るとともに、働くことについての自信と意欲を持たせて就労につなげようとするものであった。

「サポステ」も「若者自立塾」も支援対象 者は同様であるが、「サポステ」が通所型で 行われるのに対して、「若者自立塾」は合宿 型で行われる点で大きな違いがあった。

しかし、2009年11月に行われた行政刷新会議「事業仕分け」の評価に従い、前述のとおり「若者自立塾」事業は廃止された。入塾者数が2008年度予定の1,200人を大幅に下回る490人であったことなど、60万人強のニートに対し、あまりに利用者が少なかったことが廃止の理由のようだ。

ただ、「若者自立塾」は廃止されたが、合宿して諸訓練を行うという点は評価されたようで、2010年度に入り、「若者自立塾」に代わり、「緊急人材育成・就職支援基金事業」の基金訓練のひとつとして、新たにニート等の若者を対象とした「合宿型若者自立プログラム」が実施されている。

## Ⅱ 「地域若者サポートステーション」の先進事例

現在100カ所あるサポステの中から先進的な取り組みを行っている、「あだち若者サポートステーション」(東京都足立区)、「こ

うち若者サポートステーション」(高知県高知市)、「さが若者サポートステーション」(佐賀県佐賀市)の3事例を紹介する。

### 1 「あだち若者サポートステーション」の事例

所 在 地:東京都足立区千住1-4-1 東京芸術センター8F

開 設 時 期:2006年4月

委 託 団 体:特定非営利活動法人 青少年自立援助センター (YSC)

主な事業内容:相談(キャリアカウンセリング、心理カウンセリング、保護者相談)(注4)、

各種セミナー、学習支援・・・高等学校卒業程度認定試験(旧大検)の学習、

居場所づくり、就労支援・・・職場体験

(注4) 同サポステで行っていた電話相談、メール相談、保護者相談等の相談業務 について、足立区が 2008 年 9 月から、「ひきこもりセーフティネット あだち」 (都の予算で行われる東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業) に委託 している。

#### 職員数およびその保有資格:

- ・常勤9名(うち、パート・アルバイト3名)
- 非常勤 4 名
- キャリア・コンサルタント7名
- 臨床心理士 2 名
- 教員免許 1 名

#### 【開設の背景】

足立区では生活保護世帯数が多く、その子 どもたちが再び生活保護に陥るという"負の 連鎖"を断ち切るためには、こうした世帯の 子どもたちへの学習支援が必要であったこ

#### 【特長】

- ・発見→誘導→参加→出口のトータルサポート(図表5)を足立区近隣地域で受けられる環境が整備されている。
- ・相談者個人の"気づき"を促し、あくまでも自分の意思で、かつ自分のペースで支援

と、また、ニートやひきこもり等に対する進学・復学や就労への支援も課題となっていた ことなどから、「あだち若者サポートステーション」を設置して、対策を講じようとした。

を受けられる。

- ・マンツーマンで支援するスタッフを敢えて 置かず、スタッフ全員が相談者の情報を共 有し多眼的にみるようにしている。
- ・北千住の交通の便から、利用者が足立区民

にとどまらず、他県や都内他区まで広がっ ている。

ハローワークとサポステを活用しながら、 就職活動を行うものが多い。

#### 図表 5 4 つのネットワークによる包括的な支援体制の確立

#### ①発見/対象となる当事者の発見



- ・民生委員や青少年委員の方々による地域の目からの、一般当事者の掘り起こし。
- ・AYSS及び足立区内で保護者向講演会を開催。グループワークや個別相談から一般当事者の 掘り起こし。
- ・区内5カ所の福祉事務所より、ケースワーカーが生活保護受給世帯の若者をリストアップ。
- ・キャリア教育等による、学校でのニートやひきこもりに対する予防セミナーを実施。

#### ②誘導/当事者を支援の場への誘導(アウトリーチ=訪問サポート)



- ・保護者からの電話・メール相談の対応先として「セーフティネットあだち」の活用。
- ・保護者相談から家庭訪問の実施へ。初回のみ、保護者、ケースワーカーが同伴。
- ・2回目以降、家庭外での接見もしつつ、主に情報提供や当事者の見立てのための訪問 サポートから、あだち若者サポートステーション(略称AYSS)への誘導の促し。

#### ③参加/就労・就学可能レベルまでの押上げを図るAYSSへの参加定着



- ・あだち若者サポートステーションへの誘導。コミュニケーションセミナーや就活セミナー などの各種セミナーへの参加。スタッフや他の利用者との雑談等から定着へ。
- ・合宿型訓練への誘導。就職活動までには後一歩という若者や、世帯分離が困難な生活保護 世帯への有効な支援となっている。

#### ④出口/当事者が社会参加をするきっかけや、より適した支援機関等へのリファー

- ・ハローワーク等就労斡旋機関への誘導から就労開始ケースをはじめ、当法人やあだち若者 サポートステーションのもつネットワーク先やリファー(受入れ)先への誘導。
- ・アウトリーチ担当者、臨床心理士による、精神疾患や軽度発達障害等の発見から、医療 機関や福祉施設等への誘導

出所:あだち若者サポートステーション

#### 【ネットワーク】

委託団体の本部と連携しながら、福祉関係機

「あだち若者サポートステーション」は、関、教育関係機関、企業や商店街などとネッ トワークを構築している(図表6)。

## 【利用実績】

開設からの利用実績は次のとおりである。

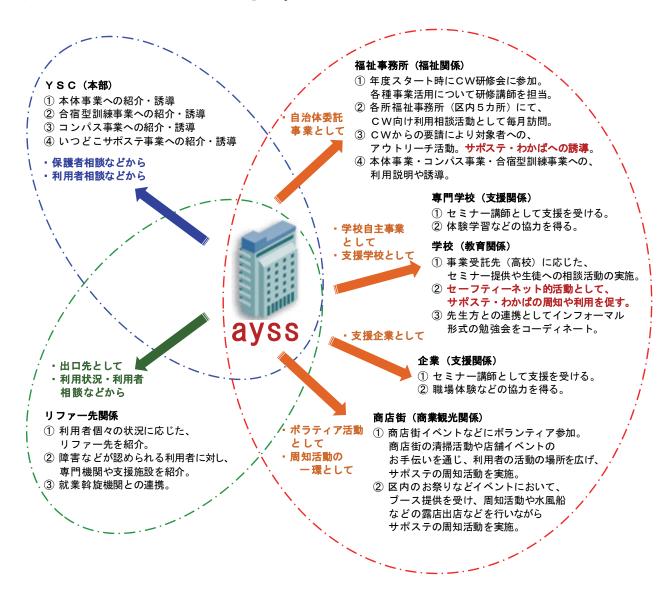
### 図表7 あだち若者サポートステーションの利用実績

(人)

	年度	2006	2007	2008	2009	合計
来	所者数	5,352	5,885	5,647	7,709	24,593
	新規来所	1,263	1,164	994	1,069	4,490
	リピーター	3,658	4,721	4,653	6,640	19,672
	不明	431				431
進路決定者		40	95	60	355	550

出所:あだち若者サポートステーション

#### 図表 6 「あだち若者サポートステーション」(ayss)のネットワークの概要



出所:あだち若者サポートステーション

## 2 「こうち若者サポートステーション」の事例

所 在 地:高知県高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ4F

開 設 時 期:2007年7月

委 託 団 体: 社会福祉法人 高知県社会福祉協議会

主な事業内容:相談(個別相談、保護者相談)、各種セミナー、アウトリーチ(サポステへの誘導)

学習支援・・・高等学校卒業程度認定試験(旧大検)の学習、居場所づくり

就労支援・・・職場体験(しごと体験(注5))

(注5) 10 日間のしごと体験を通じて就労できるかどうかを決める制度で、 体験中の10 日間について、体験者への手当、事業主への助成を県が負担する。

#### 職員数およびその保有資格:

・常勤7名(現役の中学校教員1名(注6)を含む)

- 非常勤3名
- 教員免許 4 名
- キャリア・コンサルタント1名
- · 臨床心理士 1名
- •精神保健福祉士1名

(注6) 高知県教育委員会が現役の小・中・高の教員を6カ月間の「長期社会体験 研修生」として同サポステに配属。

## 【開設の背景】

高知県は、全国的に見て高校の中途退学者の割合が高く、その中退者の多くが進路未決定であることがわかっており、1人でも多くの若者を早期に復学、あるいは就職などに結

#### 【特長】

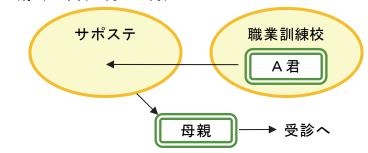
・前述の開設の背景もあり、高校中退者の学 び直しや中学校・高校を卒業した進路未決 定者への進学・就職支援を中心としている ところから、行政の窓口が教育委員会とな っている(県教育委員会事務局生涯学習課 が実施する「若者の学びなおしと自立支援 事業」の中にサポステが位置づけられてい る)。 びつけたいという県教育委員会の思いがあ り、「こうち若者サポートステーション」が 設置された。

・発達障害者への支援は、歴史が浅くまだ緒に就いたばかりであるが、発達障害者に対する専門機関との連携による支援の取り組みが先進的である。

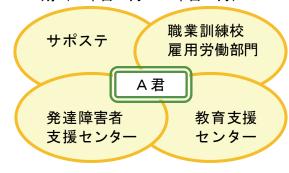
そこで、以下により、発達障害者支援の具体的な取り組み事例を紹介する(図表8参照)。

#### 図表8 発達障害がある若者の支援の取り組み

· I 期(1年目1月~3月)



Ⅱ期(1年目4月~2年目3月)



- ①関係機関連絡会議の設定 (職業訓練校、教育支援センター 発達障害者支援センターの仲立ち)
- ②支援全体のコーディネート (支援の進行状況の把握、 情報共有、密な連絡)
- ・Ⅲ期(2年目4月~3年目2月)



①発達障害者支援センターと 連携した支援 (就労支援、A君との信頼関係 をふまえた支援、情報共有、

支援方法の共通理解)

出所:こうち若者サポートステーション

# < I 期 > 関係支援機関と連携していない 段階

職業訓練校に通うA君が母親に勧められてサポステに来所。サポステ職員との面談の結果、発達障害が疑われた。(母親の勧めでA君は3カ月後に発達障害者支援センターの受診を予約していた。)A君は、学校のない日は、サポステで職員と活動をして帰るパターンが定着。

# < Ⅱ期> 関係支援機関との支援ネット ワークが機能し始めた段階

サポステが、関係機関(職業訓練校、教育

支援センターおよび発達障害者支援センター)を仲立ちし、関係機関連絡会議を立ち上げ、支援の進行状況の把握や情報の共有、関係機関との緊密な連絡など、支援全体のコーディネートを行うことになった。

A君に関する情報が集められ、小・中学校時代にいじめを受けていたことや、高校を4年で卒業したこと、2年前から教育支援センターに相談していたことがわかった。また、発達障害者支援センター受診の結果、A君は高機能自閉症と診断された(母親の了承を得て、サポステ職員も同行)。

職業訓練校ではA君に個別に対応するとともに、発達障害者支援センターと連携して卒業後の進路を在学中から誘導していくこと、サポステは居場所、面談の機能を使い、メンタル面を支えていくという役割分担を確認。

発達障害者支援センターで適性検査を受けたところ、パソコンスキルで高い能力を示し、細かい作業も得意であることがわかった。 <Ⅲ財> 職業訓練校卒業後の支援ネット

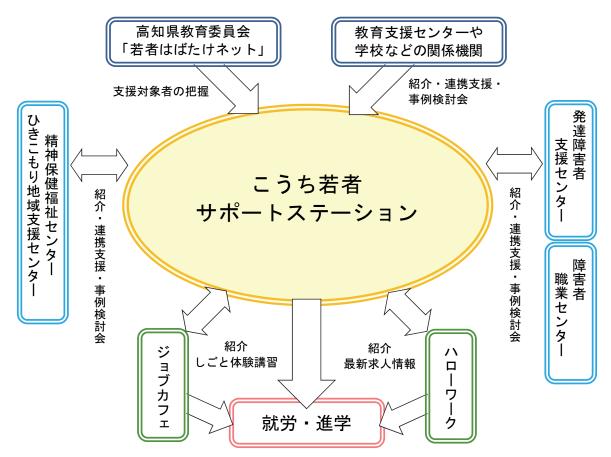
卒業後、PCの作業所へ通所を始めるが、 作業所側に発達障害への配慮が不足してい

ワーク

たことが原因で不適応を起こし、作業所を辞める。次に、ネットワークビジネスを始めるが、ネットでの詐欺に引っかかっていることが判明。

別な作業所を見学するが、サポステでの面談により、中学時代のいじめ体験がフラッシュバックを起こしていることがわかり、サポステの利用を継続しながら職場になじめるよう支援。作業所で週3回のテープ起こしの仕事を始めることになり、本人もやる気になる。以前の反省から作業所側と受け入れ体制についてきめ細かく協議。本人が作業所に定着できるように支援を継続。

図表9 こうち若者サポートステーションのネットワーク



出所:こうち若者サポートステーション

### 【ネットワーク】

「こうち若者サポートステーション」と関 係支援機関とのネットワークは図表9のと

おりであり、同サポステと各機関との連携は図表10のとおりである。

図表 10 サポートステーションと関係支援機関の役割分担と連携

主な支援機関	主な役割とサポステとの連携
高知県教育委員会	高校中退者や中学・高校を卒業した進路未決定者が対
「若者はばたけネット」	象。支援対象者を把握してサポステに紹介。
高知教育研究所 高知県心の教育センター	主に、小・中学校を通じて不登校の経験のある子どもが対象で、学齢期までは教育機関が対応し、それを超えるとサポステで対応。
発達障害者支援センター	発達障害者が対象で、サポステを利用しながら支援を受ける。 職業適性検査や一定期間の職業訓練を実施することが効果的な場合は障害者職業センターへ紹介。
障害者職業センター	発達障害者支援センターやサポステと情報を共有しなが ら支援を行う。
精神保健福祉センター	精神疾患者等が対象であるが、サポステが利用できる
(ひきこもり地域支援センターを併設)	状態であれば双方で連携して対応。
ハローワーク ジョブカフェ	求人情報やしごと体験講習の紹介。

出所:こうち若者サポートステーション

#### 【利用実績】

開設からの利用実績は次のとおりである。

図表 11 こうち若者サポートステーションの支援実績 (人、件)

年度	2007	2008	2009	合計
来所延べ人数	1,640	3,082	3,251	7,973
相談延べ件数	877	1,521	1,541	3,927
セミナー参加延べ人数	988	2,552	1,288	4,828
サポステ登録者数	127	62	57	246
進路決定者	22	23	30	75
リファーによる終了者	6	23	10	39
進路決定以外の終了者	9	33	37	79

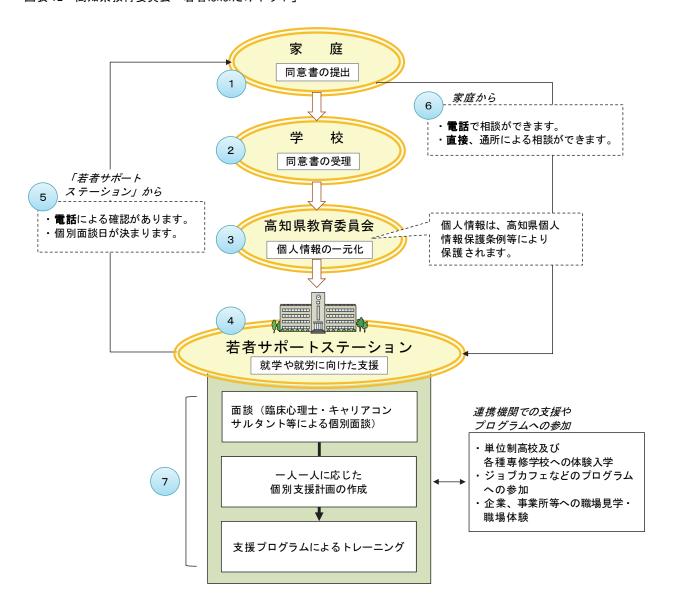
出所:こうち若者サポートステーション

#### 【今後の課題】

高知県では高校中退者が年間300人前後にのぼるという。彼らに対応する仕組みとして「若者はばたけネット」(図表12)があるが、本人またはその家族から相談がない限り、支援ができない仕組みになっている。中退者に関する情報を適切に入手するためには、学校

との連携が必要となる。はばたけネットをさらに機能させるためには、サポステ自身の認知度を高めるだけでなく、学校との連携を図ることによって、支援対象者をサポステに誘導することが肝要であり、学校との連携が今後の課題となっている。

図表 12 高知県教育委員会「若者はばたけネット」



出所:こうち若者サポートステーション

### 3 「さが若者サポートステーション」の事例

所 在 地:佐賀県佐賀市白山2丁目2-7 KITAJIMA ビル1F

開 設 時 期:2008年8月

委 託 団 体:特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス (S・S・F)

主な事業内容:訪問支援(アウトリーチ)、居場所づくり、

相談 (臨床心理士等によるカウンセリング)、各種セミナー 学習支援・・・高等学校卒業程度認定試験 (旧大検) の学習

就労支援・・・職場体験

職員数 (S・S・F) およびその保有資格 (2010年4月1日現在):

・ 常勤 29 名

· 非常勤 14 名

• 臨床心理士3名

社会福祉士1名

学校心理士1名

・心理相談員2名

くうち、サポステ事業>

• 常勤(枠)7名

非常勤(枠)4名臨床心理士2名

• 社会福祉士 1 名

• 学校心理士 1 名

·心理相談員2名

キャリア・コンサルタント7名

・産業カウンセラー4名

・小・中・高教員免許 20 名

精神保健福祉士1名

キャリア・コンサルタント7名

産業カウンセラー4名

·小·中·高教員免許5名

•精神保健福祉士1名

#### 【開設の背景】

不登校やひきこもり、非行、ニート等の若年者の自立支援に取り組むため、2003年にNPOスチューデント・サポート・フェイス(S・S・F)が設立された。2005年に、同法人が佐賀県に対し、このような若者への支援を提案

【特長】

- ・同法人設立以来、サポステ開設に至るまで の約3年にわたって取り組んできた訪問 支援(アウトリーチ)のノウハウを蓄積し、 サポステの開設にあたり、そのノウハウを 社会学や心理学などさまざまな専門家と ともに体系化した。
- ・勤労観の醸成、働くことについての自信や

していたところ、翌 2006 年から厚生労働省による「地域若者サポートステーション」事業が始まることを知り、同法人と同県の思惑が一致し、サポートステーションが設置されることになった。

意欲、動機を付与することを目的として、 就労支援システム「職親制度」を立ち上げ、 150種以上の職業人ネットワーク「若者の 味方隊」と特別に認定された事業所のネッ トワーク「職親」の協力によって実施され ている。

以下、訪問支援事業について、ポイントを

説明する。

#### <支援対象者の特徴>

支援対象者は高校中退者やひきこもりが 多く、彼らに共通するのは貧困層に多い。

## <支援対象者の情報入手>

民間支援機関、自治会・地域社会、教育機 関、本人や家族などが主な情報の入手先であ る。

#### <訪問支援の基本的な流れ>

家族と面談→臨床心理士等による必要性 の判断→本人の状態に応じて訪問支援員と のマッチング→保護者や手紙等を通じた本 人への間接的な働きかけ⇒初回訪問(原則2 名1組での訪問)→2回目以降の訪問(本人 の状態や状況に応じて単独訪問への移行) ⇒ 調整・誘導⇒訪問終了⇒支援コーディネーターとして必要に応じてフォローアップ。

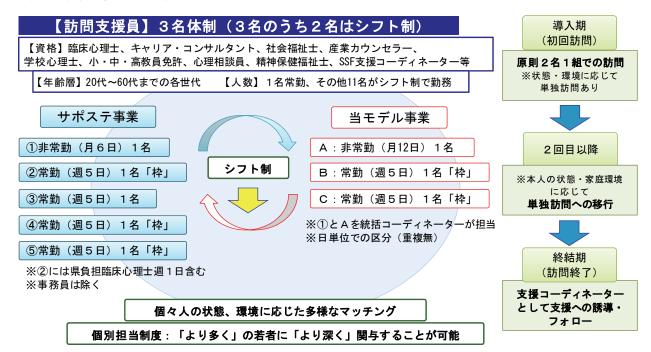
## <訪問支援員の人数・体制>

図表 13 は 2009 年度「いつどこ事業」での スタッフ数 (訪問支援員)・シフト体制であ り、年度予算の枠組みに応じたシフト体制を 組むことが求められる。

#### <広報・周知>

県やメディア(新聞・テレビ)と連携した 情報発信、保護者や関係者向けセミナーの開 催、リーフレットやホームページによる情報 提供等により広報活動を行っている。

図表 13 訪問支援のシフト体制 (例)

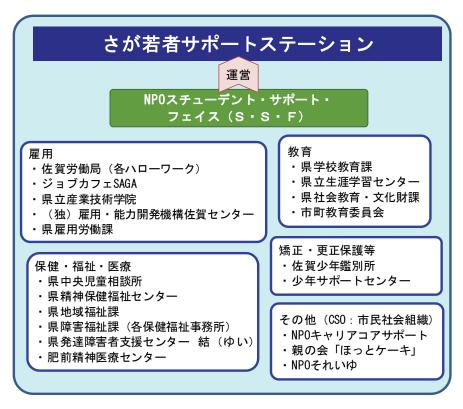


出所:さが若者サポートステーション

#### 【ネットワーク】

「さが若者サポートステーション」は、その運営をしているS・S・Fとともに構築した、 雇用、保健・福祉・医療、教育、矯正・更生 保護等、その他各分野の関係機関と多様なネットワークを形成している(図表 14)(注7)。 (注7)このネットワークは、現在、佐賀県こど

#### 図表 14 「さが若者サポートステーション」のネットワークの概要



出所:さが若者サポートステーション資料を筆者が一部修正

### 【利用実績】

「さが若者サポートステーション」の訪問 支援のモデルプログラム事業の実績および 開設からの利用実績は図表 15・16 のとおり である。また、参考までにS·S·Fの訪問支援 の実績を掲載した(図表 17)。

図表 15 厚生労働省モデルプログラム事業訪問支援の実績

(回)

年度	2008	2009	合 計
訪問回数	1,064	1,171	2,235
本人支援	93	110	203
間接支援	72	66	138
年度計	165	176	341

出所:さが若者サポートステーション

図表 16 サポステ事業の利用実績

(人、件)

年度	2006	2007	2008	2009	合計
相談件数(延べ人数)	3,231	7,083	6,888	7,725	24,927
来所人数(延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	15,678
受付カード数(支援実数)	204	313	357	423	1,297
セミナー参加数(延べ人数)	999	2,389	1,659	2,777	7,824
リファー数(実数)	110	254	292	319	975

出所:さが若者サポートステーション

図表 17 訪問支援 (アウトリーチ) の実績

(人、件)

	年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	合計
木	目談件数	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	22,101
正	面談人数	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	12,436
汀	<b>派遣件数</b>	243	398	536	653	534	827	829	4,020

出所:特定非営利法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス

#### 【今後の課題】

訪問支援が必要な若者が多数存在してい るにもかかわらず、それを行うことができる 人材がまだまだ不足しており、十分に支援で きていないというのが課題である。

# Ⅲ 地域若者サポートステーションへの今後の期待と課題

サポステ事業は、2006年度から開始されて 以来、着実に実績を積み重ね、年を追うごと に設置拠点も拡充されてきた。

同事業は、今年度で5年目を迎え、今後の

さらなる発展のために解決すべき課題もみ えてきている。

以下、サポステに対する今後の期待と課題 について考えてみたい。

## 1 地域若者サポートステーションへの今後の期待

# (1) 訪問支援(アウトリーチ)の充実と有機的なネットワークの構築

まず、サポステに対し今後期待される点として、その第一にあげられるのが、訪問支援の充実と関係支援機関との有機的なネットワークの構築である。

前述のとおり、若年無業者、いわゆるニートは現在 60 万人強存在しており、さまざまな取り組みが展開されているが、彼らのなか

には、「ひきこもり」(注8)をはじめ、自らはサポステに足を運べない者も数多くいる。 こうした若者に対しては、家族の協力の下で、 訪問支援を行うしかないと思われる。

加えて、特に、2010年度は50カ所に及ぶ サポステで、高校中退者に重点を置いた訪問 支援が行われており、新たにニート状態に陥 ることを事前に防止することが期待されて いる。そのためには、支援対象者を把握する ため、学校との連携を欠かすことができないが、それをさらにもう一歩進めて、中途退学に至る前の段階から緊密に連携をとり、中途退学を防止することはできないだろうか。

また、サポステが、若者に対する有効な支援機関であるものの必ずしも万能ではないということから、関係する専門機関とのネットワーク構築が重要となるケースもある。すなわち、多様な専門家を抱えるサポステも存在するが、若者(=相談者)の状況次第では、医療や福祉などの専門機関でなければ有効な改善が望めないケースがある。

若者に対し有効な支援を施すためには、より適切な支援機関があれば紹介し、必要に応じて緊密に連携をとりながら、支援を進める必要がでてくる。

こうしたことから、サポステをより有効に機能させるうえで、「サポステを中心としたネットワークの構築」がカギとなる。

(注8)「ひきこもり」とは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態をいう。ひきこもりについては、2009年度から、各都道府県および政令指定都市において整備が進められている「ひきこもり地域支援センター」が第一次相談窓口となる。

なお、「ひきこもり地域支援センター」は、 2010年6月1日現在、全国24の自治体に設置 されている。

## (2) サポステの実務を通じた人材の養成

また、サポステという仕組みが大きな力を 発揮するためには、「担い手」としての人材 の存在が大きなポイントとなる。

例えば、「こうち若者サポートステーション」では、長期社会体験研修生として、高知 県教育委員会が小・中・高の教員をサポステ に6カ月間派遣している。研修に派遣された 教員は、6カ月間にわたってサポステに来る 相談者を他のスタッフとともに支援する活動に携わるが、ここで得られた経験やノウハウを学校現場に戻って活かすことができれば、不登校や学校に適応できなくなった児童・生徒への支援に役立つだろうし、高校生の中途退学を防止できるかもしれない。この 方法は、行政の窓口が教育委員会だからこそできる人材養成方法といえよう。

また、「さが若者サポートステーション」では、佐賀大学や西九州大学等県内の大学から、教育、医療、福祉を学ぶ大学生がボランティアとしてS・S・F(スチューデント・サポート・フェイス)の支援活動に参加している。このボランティアを経験した人材が、大学卒業後、サポステの常勤職員や教員などになるケースも出てきている。彼らがそれぞれの立場から、こうした経験を活かすことができれば大きな力となろう。

このように、サポステの現場を、教員をは じめとした教育関係者の"OJT"の場として 活用しながら、人材を養成することは、サポ ステ職員と教員の双方にとってメリットが ある。例えば、教員採用試験合格者を一定期 間こうした現場を経験させてから配属する というような戦略的な人材養成も検討に値 しよう。

## 2 地域若者サポートステーションの今後の課題

#### (1) 事業のあり方

一方、今後のサポステに対して期待ととも にさまざまな課題も指摘される。

その第一が、サポステ事業が単年度事業として営まれていることの弊害である。つまり、 受託団体側から見れば、今年度は受託できて も来年度も受託できる保証はないということである。

サポステの利用者が多くなれば、スタッフの数も確保しなければならないし、スタッフとなるべき人材を養成する必要性も出てくる。人材の養成には時間もかかる。

サポステの事例で見てきたように、業務運営上サポステのスタッフは何らかの専門的な資格を保有していることが望ましい。相応の能力のあるスタッフを確保し、今後も人材を養成していくには、現在のような単年度事業では難しいのではないかと考えられる。

サポステ事業が予算事業であり、国の予算が単年度で組まれている以上、やむをえないのかもしれないが、例えば3年程度の中期計画を作成するなどサポステ事業の今後の見通しや展望を示すことはできるのではないだろうか。それによって、サポステ関係者に安心感を与えることができよう。

#### (2) 運営上の問題

また、支援対象者の範囲などに関する課題 もあげられる。

まず、支援対象者の範囲についてだが、現在の支援対象者の範囲は、年齢が概ね15~39歳という条件だけで、必ずしも支援対象者が

明確になっていない。

なるべく対象を限定せず幅広く受け入れるというのは、ひとつのやり方ではあろうが、現実には、すでに事例で見てきたように、本来、福祉・医療機関で受診すべき者もサポステに支援を求めてやってくる。こうしたケースでは、多くのサポステでネットワーク傘下の福祉・医療機関と連携をとり、支援を行っているが、想定されていた範囲より広い対象の相談者が増加傾向にあり、悩ましい問題となっている。

次に、達成目標に対する評価の問題もある。 サポステには「利用開始から6カ月経過時 点で、継続的に支援した者のうち、より就職 等に結びつく方向に変化した者の割合(「行 動変容率」)を60%以上、就職等進路決定者 (就職、進学、復学、職業訓練受講等による 進路決定者をいう)の割合を30%以上達成を 目標とする」という達成目標が設定されてい るが、今のところほとんどのサポステでこの 達成目標をクリアしているという。

これまでは相応の実績を残しているが、相談者本人が、就労支援状況確認調査(各サポステによる利用3カ月後と6カ月後の就労状況についての調査)に協力してくれなければ、就労していても成果とはならないという現実もある。

こうした点を踏まえると、この達成目標に こだわるあまり、成果に結びつきにくい人を 排除するなどという不心得なサポステはな いと思われるが、数字に表れない部分も適切 に評価することが大切であろう。

#### (3) 訪問支援(アウトリーチ)に関する課題

今後の課題の最後に、オーソライズされた 訪問支援の手法が確立されていないという 点と訪問支援のための人材が不足している という点をあげておきたい。

訪問支援の手法としては、例えば、「さが 若者サポートステーション」のように豊富な 訪問支援の実績を理論的に体系化した手法 例はあるものの、一地域での試みにとどまっ ており、各サポステが独自のやり方で試行錯 誤しながら行っているというのが現状であ る。実践と実証によって裏づけられ、かつ オーソライズされた訪問支援の手法を早急 に確立し、それを全国に普及させていく必要 がある。

同時に、訪問支援を行うことができる有能

な人材が不足しており、その養成も必要である。

訪問支援の難しさは、単に若者本人の支援 にとどまらず、家庭内(親や兄弟姉妹のだれ か)に問題を抱えているケースが多いことに ある。具体的には、多重債務や家庭内暴力、 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラ スメントなど問題はさまざまである。こうし た家庭内の諸問題が解決されなければ、いく ら若者本人を支援しても、その効果が減殺さ れてしまう。そのため、訪問支援は誰にでも 務められるものではない。

有能な人材を確保するうえで、公的な資格制度を設けたり、専門家としてこの仕事で食べていけるような仕組みをつくることが重要となろう。

## おわりに

総務省「労働力調査」によると、15~24歳の若者のうち、就業者は2009年で521万人と、この10年間で200万人近くも減少している。範囲をさらに25~34歳まで広げてみると、減少数は327万人にも達する。

このような減少をもたらした要因として は、少子化や高学歴化に加え、雇用の回復の 遅れがあると考えられる。

人口減少社会に突入したわが国において、 少子高齢化の一層の進展は、地域社会の活力 が失われるのみならず、経済成長や社会保障 などに大きな影響を与えることが懸念され る。その意味で、一人ひとりの若者の果たす べき役割と若者に対する期待はますます高 まっているといえよう。

支援の必要な若者に対して、一人ひとりの 状態やニーズに応じた最適な支援プログラ ムが提供されるのはもちろんのこと、その結 果として、就労や復学・進学に結びつくこと が何よりも大切である。その若者支援の中心 を担うのが、サポステであり、ひとりでも多 くの若者を学校や社会に送り出すことが期 待される。

また、企業についても、その規模の大小を 問わず、CSRの一環として、彼らに就労体験 の場を提供することによって地域社会に貢 献することが望まれる。

最後に、若年無業者への自立支援に関連した直近の動きを報告する。

本年4月1日から「子ども・若者育成支援 推進法」が施行されている。

この法律は、社会生活を円滑に営むうえで の困難を有する子ども・若者に対する支援が 効果的かつ円滑に実施されるように、関係機 関等により構成される「子ども・若者支援地域協議会」の設置に努めることを各地方自治体に求めるものである。

サポステを中心に構築された関係機関の ネットワークが、この地域協議会の設置に活 かされている(このテーマについては、次回 に譲ることにしたい)。

(佐々木 禎)

## 【参考文献】

- ・財団法人 社会経済生産性本部「地域若者サポートステーション事例集 2008年度版」
- ・公益財団法人 日本生産性本部「地域若者サポートステーション事例集 2009 年度版」